

一本楓遺跡

—永明寺墓地公園取付道路内埋藏文化財調査概報—

1973

茅野市教育委員会

序

茅野市塚原に近代的の墓地公園が造成されることになり、茅野市では開発公社で永明公園入口から一本榎に通ずる道路を緊急に作成することに決定した。この土地は古来より矢穴古墳の下部に当たり多くの土器破片など採集していた土地であるので、測量以前にも公社側と連絡の上、文化財審議委員会も再三現地調査を行ない、なるべく埋蔵文化財の包含しない土地を選んで道路敷とした。

しかるに現地は多くの桑園で見透しも困難であったが、道路敷の中央から古墳跡が発見され、さらに弥生式、縄文中期などの住居址が多数発掘されるに至ったので、公社とも道路の変更方を接衝したが、この道路の設計変更は無理で、高圧線下に設定し、工事も開始されているので、地形的にも道路工法上からも不可能であるとの結論に達し、地元塚原区とも合議の結果、石室は墓地公園の中心の釜石古墳側に移転復原することにした。

よって昭和47年8月25日から約1ヶ月間に発掘作業が実施され、その間多くの方々のご指導、ご協力によって完成されたことは何より感謝にたえない。

思うに古墳の石室が道路敷の中央に埋蔵されていたことは予想外であった。道路敷のみという狭小な部分の発掘にもかかわらず各期に亘る遺構が錯綜して出土し、その複雑さを浮き彫りにしている。すでに縄文時代以降も居住の場として利用された複合遺跡である。かかる先住民の多くの住居址はこの道路敷に隣接する地域にも多く埋蔵されていると思われる所以、今後この土地が開発利用される場合もその処理方法を考慮したいことを指摘したい。

この度、茅野市教育委員会よりその結果をまとめて報告書を刊行されることになったが、これはひとえに茅野市開発公社、茅野市教育委員会、および調査員の温かいご理解によるものと感謝申し上げるとともに、発掘に直接たずさわった関係の皆様のご労苦に対して厚く御礼申し上げたい。なお本報告書の作成は主事宮坂虎次氏によるもので編集の都合上多くの実測図、写真を止むなく割愛したことをつけ加えて発刊のことばとしたい。

昭和48年3月20日

一本榎遺跡調査委員会委員長
茅野市文化財審議委員長

小平実人

目 次

序.....	1
挿図目次.....	3
I 位置及び環境.....	4
II 調査の概要.....	5
III 遺 構.....	6
1. 第1区.....	6
2. 第2区.....	16
3. 第3区.....	19
IV 遺 物.....	20
1. 土師器.....	20
2. 須恵器.....	21
3. 玉 類.....	25
4. 金 珠.....	25
5. 馬 具.....	26
6. 武 具.....	26
7. 弓生式土器.....	26
8. 縄文式土器.....	27
9. 石 器.....	31
10. その他.....	32
V おわりに.....	33

挿 図 目 次

- 第1図 一本椎遺跡付近図
- 2 一本椎遺跡地形図
- 3 第1区遺構配置図
- 4 古墳実測図
- 5 古墳遺物出土状態図
- 6 第1号住居址及び地下式横穴実測図
- 7 第2号住居址実測図
- 8 第3号・4号住居址実測図
- 9 第5号住居址・ピット3号実測図
- 10 第6号住居址・ピット2号実測図
- 11 第7号住居址実測図
- 12 第8号住居址実測図
- 13 第9号住居址実測図
- 14 第2区住居址配置図
- 15 第11号住居址実測図
- 16 第12号住居址実測図
- 17 第13号住居址実測図
- 18 第3区発掘区域図
- 19 土師器実測図
- 20 須恵器実測図
- 21 須恵器実測図
- 22 須恵器実測図
- 23 玉類実測図
- 24 弓生式土器実測図
- 25 麻文式土器実測図及び拓影
- 26 麻文式土器実測図及び拓影
- 27 打製石斧実測図
- 28 石器実測図
- 29 宋錢拓影・土偶

1 位置及び環境

一本榎遺跡は茅野市ちの塙原の永明寺山南縁の高台に位置し、標高は817mである。「一本榎」の字名が示すように一本の榎の巨樹があり、その根元に塙原の矢崎氏の祝神である石祠が祀られている。榎の木は遠くからもよく見え、地元の人々に親しまれていたが近年枯れてしまった。この高台に立つと眼下に上川沖積地がひろがり、八ヶ岳の広い裾野の果てに富士山がうかぶ見はらしのよい場所で、南面して日当たりもよく、遺跡として絶好の条件を備えている。



第1図 一本榎遺跡付近図

永明寺山は霧ヶ峰火山塊の南縁を形成する標高1156mの山で、比較的急傾斜であるが、遺跡附近でいったん緩やかとなり、更に一段下って塙原の平坦部に移行する。塙原は地名が示す如く多くの古墳が構築された地域で、平坦部から永明寺山中腹にかけて分布したが、多くは失われ、遺跡上方に市史跡に指定された釜石古墳と矢穴古墳が残っている。また遺跡付近にはギンザラゾウスと呼ばれる古

墳があったと伝えられるが、その位置は定かでなく、今回発見されたものがそれに該当するかどうかも不明である。これら古墳構築の石材は永明寺山を構成する花崗岩質閃緑岩が多く使用されている。

この遺跡は古くから多くの石礫を拾うことができて、麓の永明小学校児童の恰好の採集場所とされて来たようであるが、近時は少なくなった。一帯は現在は畠地であるが、一時水田にされたものもあるので、遺物がより地表に露頭する結果となったものであろうか。発掘地区は高さ 1.5~1.6m の土手を築いて三段の畠に整地されていた。下段を第1区、中段を第2区、上段を第3区とする。



第2図 一本桜遺跡地形図 (2000分の1)

I 調査の概要

本遺跡の上方一帯に、茅野市開発公社が墓地公園を造成することとなり、その取付道路が当遺跡を横切るため、事前に発掘調査して記録保存をすることとなった。そして、その調査費 730,000円を開

発公社が負担して、茅野市教育委員会の委嘱した調査委員会（委員長、文化財審議委員長小平寅人、委員 今井すみえ・小川山加里・宮沢伝・宮坂英式）事務局（教育長木川千人・次長小島日吉・五味孝・長田篤・岩波吉春・伊藤修平・宮坂虎次）により、昭和47年8月25日から約1ヶ月間に亘り発掘作業が実施された。発掘面積は道路予定地の幅員10m、延長90mの約900m²の地域である。検出された遺構は古墳1、縄文中期竪穴住居址6、弥生時代竪穴住居址6、時期不明竪穴1、地下式横穴1、ピット2、独立堆壠1、小ピット群である。

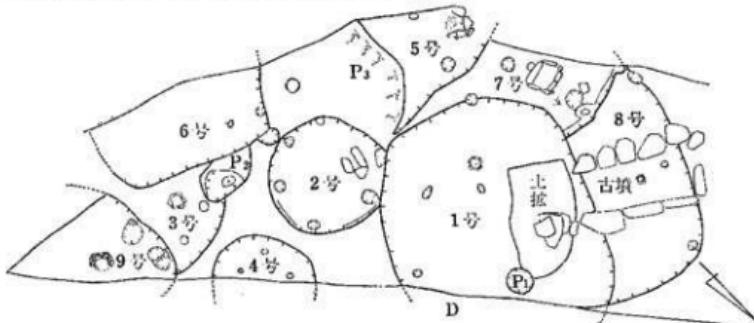
発掘については終始岡谷市文化財審議委員林賢氏の指導協力を得、古墳の実測については諏訪市文化財審議委員宮坂光昭氏の手を煩わしたほか、参加協力された方々は次の通りである。記して厚くお礼申し上げる次第である。

武居幸重・五味さち・五味ひで子・小池節子・長田さとみ・小尾友一・田中文六・矢崎弥太郎・鵜飼幸雄・矢崎栄一郎・原田力・原田昭久・藤森和助・両角きよえ・飯田泉・渡辺静・黒沢英作・蟹沢たま・藤森吉蔵・飯島厚・田村義夫・小松今朝男・矢崎幸治・竹村義人・茅野高校地歴部・二葉高校地歴部・永明中学考古クラブ・宝建設株式会社・土器復原宮坂篤夫・柳平嘉彦

III 遺構

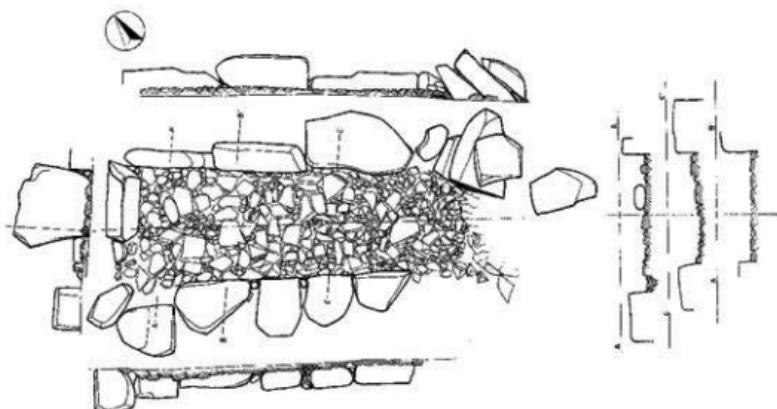
1. 第1区

発掘区域中最下段の畝で、第2区とは高さ1.5mの上手で区切られている。畝の東端からは更に二段階の畝を経て比高11mで桙原の平坦部に移行する。



第3図 第1区遺構配置図 (200分の1)

この畑は水田にされたことはなく、東及び南に向かって緩傾斜する。地層は第1層が約20~30cmの耕土層で、5cm前後の褐色漸移層を経て基盤のローム層となる。遺構は各期の住居址が切り合つて全面に分布し、その上に古墳が構築されていた。



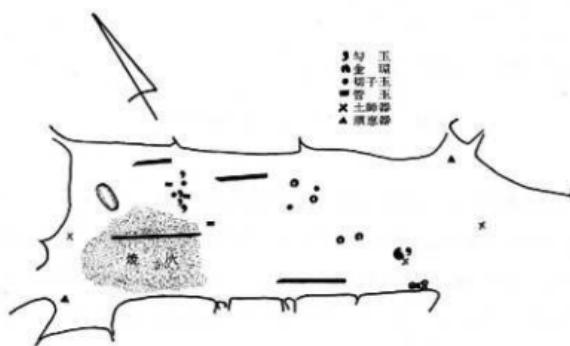
第4図 一本櫛古墳(80分の1)

古 墳

道路予定線のはば中央に花崗岩の板状の大きな切石の上端が露頭していた。古墳の石室に使用されたものではなかろうかとの疑いは調査前よりもたれていたが、これが奥壁鏡石の盤石上端であった。この畑は桑畑なので、盤石の束の桑株を掘り扱いだところ、根の間から直ちに直刀1点が発見され、更に勾玉、骨片が出土して古墳であることが確認された。地表面から石室床面までの深さはわずかに30cmである。

さて、ギンザラゾウスと呼ばれる古墳がこの付近にあったと伝えられているが、ギンザラゾウスという地域は谷を隔てた東台地ではなかろうかとの説もあり、字名により「一本櫛古墳」と命名する。古墳は開墾及びその後の耕作により封土は勿論、石室天井石材は除去され、狭道部も破壊されて、残ったのは玄室部の両側壁の積石の最下段と、奥壁の鏡石一枚である。全く動かされなかった石材は南壁4ヶ、北壁3ヶと鏡石1ヶである。石室内の堆土はわずか30cmであるが、桑畑であったことと、人骨出土の言い伝えから深耕を忌避されていたためか、玄室底部の敷石は全く搅乱されていなかつた。

玄室の形態は入口部がやや狭い長方形を呈し、入口での幅は 1.50m、奥幅は 1.80m である。奥行は 4.90m で主軸方向は東北東—西南西である。石積は基盤に花崗岩の自然の巨石を使用している。右壁は扁平な盤石 2 枚を縦に第 8 号住居址の床面を掘って据え、第 3 番目の石は平に据えてある。左側壁は扁平な盤石 6 個を平に、第 8 号址床面より 24cm の堆土の上に据えるが、第 1、第 2 の石は動かされている。両側壁の外側の基部に、厚さ 50cm に礫石の詰石がされていた。この詰石中より縄文時代の凹石 2 点が検出されたことから、一帯の縄文時代の遺物も古墳構築の詰石として利用されたことがうかがわれる。石室底部には大小の礫石がぎっしりと一重に敷きつめられ、床面は入口部に向かってわずかに緩傾斜する。羨道部の構造は、後世にこの下に掘られた地下式横穴に崩れこんだために不明である。入口右側に 3 個の盤石が斜めに重なって遺存した。奥壁の鏡石は、第 8 号址の壁から約 20cm 離れて据えられ、外側に若干傾いていた。鏡石は厚さ 24cm、最大幅 1.35m、床面からの高さ 1.14m の石材で、この高さから石室の天井までの高さがほぼ推定される。側壁の積石の間隙には小石が詰石されていた。



第 5 図 古墳遺物出土状態 (80 の分 1)

玄室内での遺物及び人骨は底面の敷石から約 10cm の堆土中に包含されていた。直刀 4 本が側壁とはほぼ平行に遺存し、金環 4 点、切子玉 2 点が玄室前半部に点在し、また勾玉、管玉、切子玉が後半部の右側に集中していた。鏡石の前面に長径 44cm、短径 20cm の平面形椭円形の枕石があり、その左部分は焼灰が一面に堆積して、その焼灰中より多くの人骨が検出された。ここから出土した人骨は黒色に焼け焦げていた。入口部の左に寄って頭蓋骨が検出された。馬具は入口部の左側壁に片寄って発見され鉄鏃などは床面全面から点々と出土した。玄室内部からの土師器、須恵器の出土は少なく、

古墳から約8m南に離れた15号住居址の床面に切りこんで掘られた不整形の浅いビット3号に打取なって遺存し、また狭道部の下に作られた地下式横穴の天井が崩れた穴の中に崩落した石とともに、金環、馬具、直刀、土師器、須恵器が発見された。これらをその出土場所によって分類すると次の通りである。

		玄 室 内	第3号ビット	地下式横穴	そ の 他
土師器	杯	2		3	
"	高 杯	1			(第1号址東壁) 1
"	壺			1	
"	甕		1		
須恵器	杯		1	5	2
"	壺		1		
"	高 杯	1	2		
"	甕		1		
"	横 瓢		1		
"	長 頭 壺		1		
"	大 瓢		1		

第1号住居址（弥生時代）

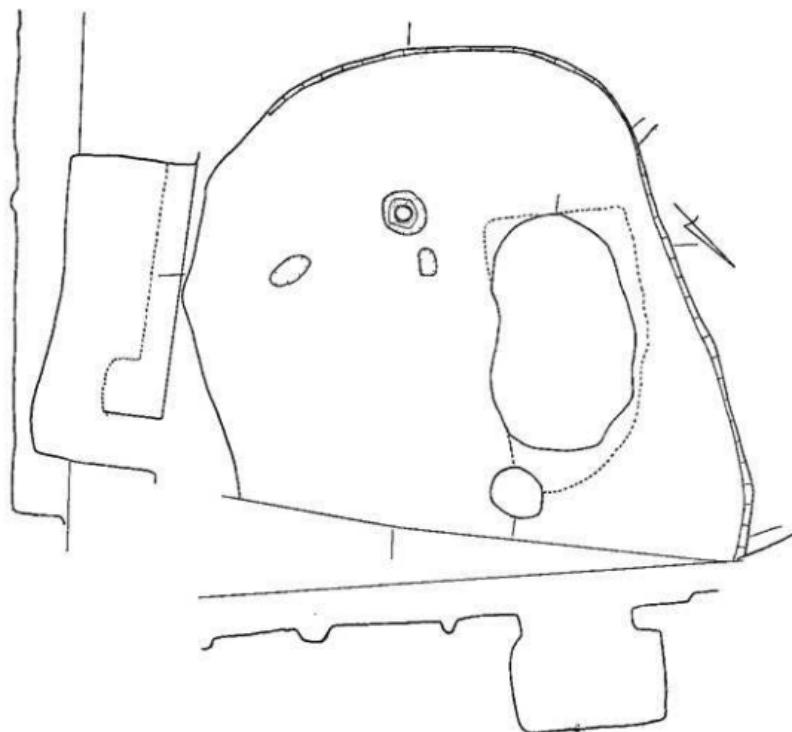
古墳石室の東に位置し、北東部分が本発掘である。平面形は隅丸の長方形で、東西の幅7.2m、南北の長さ推定9mの規模をもつ。古墳石室下の住居址第8号の床面より14cm低く切りこんで床面を作り、平坦でかたい。南部分の中央に埋葬炉がある。床面北部分の中央に70cm×85cmの梢円形の垂直なビットがあり、このビットは地下式横穴に通ずる入口である。柱址は3ヶ所が検出された。住居址の南西部は縄文中期の第7号住居址を切っている。

第2号住居址（縄文中期）

第1区のはば中央に位置する。径4.2mの円形を呈し、6ヶ所の柱址がほぼ壁に沿って掘られている。炉は1mの方形石圓炉で、東側の炉石を欠損する。床面は凹凸多く、北西部の壁及び周溝が認められる。西壁に接して床面から底部を欠損する土器1点が横転して出土した。

第3号住居址（縄文中期）

畑の東端に位置し、南部分は第9号住居址に張り出し、北を第6号址に、西を2号ビットにより切

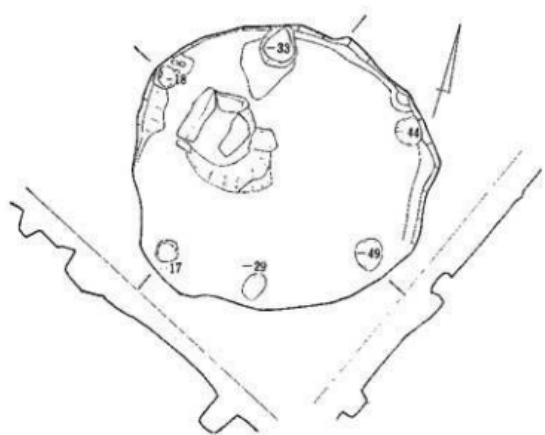


第6図 第1号住居址及び地下式横穴（80分の1）

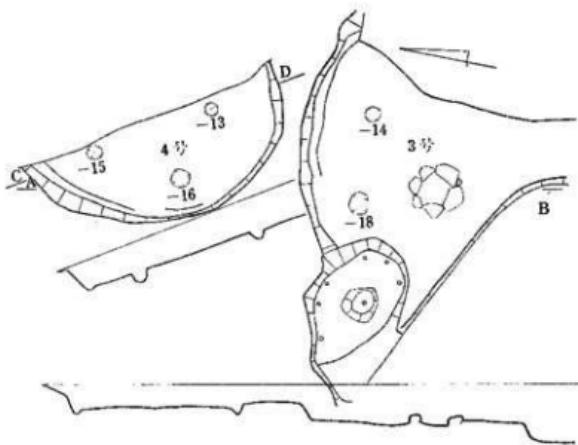
られている。石畳炉は完存し、幅平の石6個を円形に並べた小型炉で、炉石の1個は石皿の半分に断折したものをふせて利用している。柱址は2ヶ所が検出され、周溝がめぐらされる。北壁の高さは20cmで、平面形はほぼ円形を呈するものと推定される。床面よりの遺物は少なかった。

第4号住居址（縄文中期）

第1号址と第9号址の中間に位置し、径は推定約4mの円形の住居址である。北側過半分は烟との境界にかかり未発掘である。壁高は約40cmで斜傾し、周溝は一部分に認められる。床面は凹凸が多く、小柱穴3ヶ所が検出された。



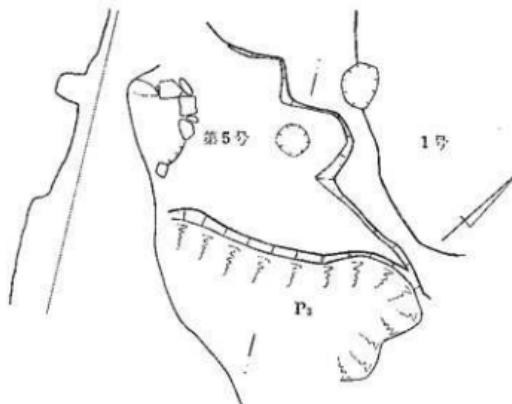
第7図 第2号住居址 (80分の1)



第8図 第3号・第4号住居址 (80分の1)

第5号住居址（縄文中期）

本址は第7号址の南部分の床面に切り込んで構築された住居址で、床面は第7号址床面より8cm低い。凹凸が多くやや歛弱である。南の烟部分に接して石窯炉址が発見されたが、伊石の一部が欠けする。住居址床面の東部分は斜めに掘りこまれたピット3号となり、このピットから古墳に関連する須恵器、土師器が打重なって発見された。柱址は1ヶ所が検出され、南部分は烟のため未発掘である。



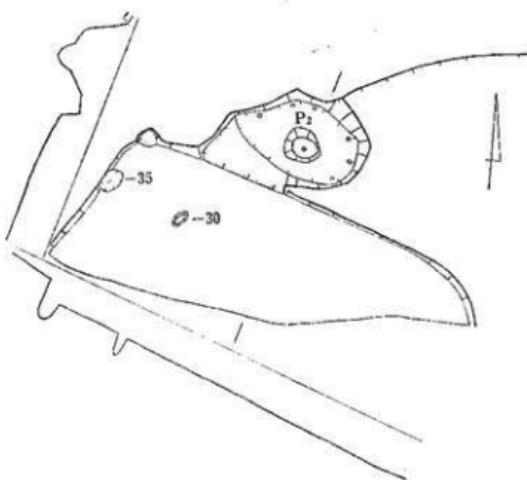
第9図 第5号住居址及びピット3号 (80分の1)

第6号住居址（弥生時代）

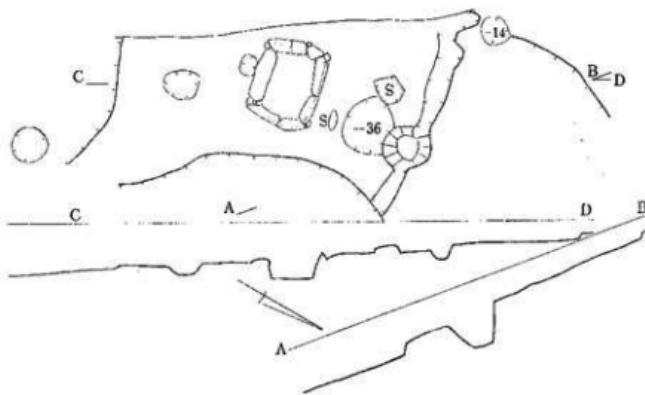
烟の南縁西間に位置し、南半分は烟の土手により切り取られている。縦約5.9mの長方形を呈する住居址で、西壁の高さは約30cmである。北壁が第3号址に切り込んでいる。床面はかたく柱穴2ヶ所が検出され、小形の壺が出土した。

第7号住居址（縄文中期）

第1号址と第9号址に床面の大半を切り取られ、また第8号址の張り床が北部を覆っていたが石窯炉址が完存した。西部分は烟となり未発掘である。第8号址の床面より約8cm低く、第1号址の床面より7cm高いレベルに床面がある。炉址は内法が65cm×100cmの長方形の大型石窯炉である。8号址の張り床下から幅の広い深い周溝とピットが発見された。



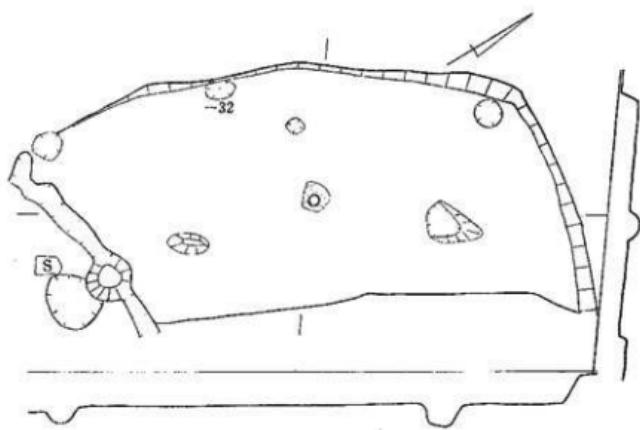
第10図 第6号住居址及びピット2号(80分の1)



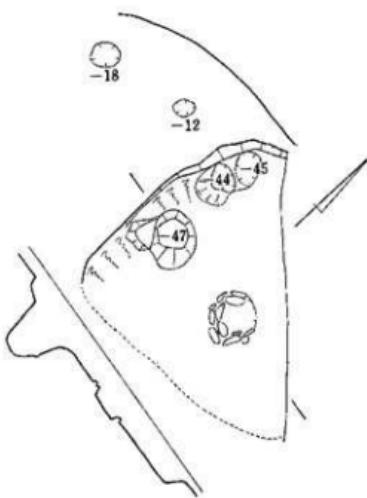
第11図 第7号住居址(80分の1)

第8号住居址(弥生時代)

古墳石室下の住居址で、東部分は第1号址により切り取られ、南部分は第7号址の上に張り床して構築された住居址である。石室は僅かに右側壁の石2個が床面に掘りこんで据えられた他は、この住



第12図 第8号住居址 (80分の1)



第13図 第9号住居址 (80分の1)

居址の床面を破壊することなく作られていた。したがって、玄室中央の敷石下から埋甕炉がそのまま発見された。隅丸の長方形を呈し、規模は第1号址と同じくらいの大きなものである。東壁の高さは25cmである。

第9号住居址（縄文中期）

窓の東端に位置し、南半分が窓の土手により切りとられ、東半分が未発掘である。第3号址がこの上に張り床されており、3号址床面より20cm低い床面である。長楕円形の小石を二重にならべた石門戸を中心とする。戸は深さ13cmと浅く、北側の戸石を欠除する。

ピット1号と地下式横穴

第1号住居址の床面に70cm×85cmの楕円形のピットが発見された。これは垂直にきちんと掘られ1.5m近く掘り進んでも底部に達せず、ちょうど大人1人が入れるほどの穴であった。穴は底近くが南にひろがる傾向をみせた。その後古墳の調査が進行し、淡道部の発掘にかかったが、淡道は破壊されて大小の石が雜然と遺存して、第1号址の床面に掘り込まれた大きなピット内にぎっしり蓄ちこんでいることが判った。ピット内の石の除去が進むにつれて中から直刀、土師器、須恵器などが検出され、更に底部南隅に馬具、土師器、須恵器が打ち重なって出土した。はじめは古墳を破壊した際に大きなピットを掘って石や遺物を投げこんだものと考えたが、ピット底部に天井のロームが崩壊した二次的赤土の堆積がありその上に石や遺物が遺存するところから、地下式横穴の崩壊したピットであることが判明した。そして直掘されたピットはこの横穴に通ずる入口であることが確認された。

地下式横穴の規模は3.00m×2.30mのはば正方形を呈し、第1号址床面から底盤までの深さは1.5mである。横穴の隅部分では天井部のロームが残っており、その厚さは40cm前後であった。横穴内からは上記の古墳関係の遺物のほかに縄文中期の土器片や石器もあり、内耳式土器破片も出土した。内耳式土器破片は古墳周辺からも検出しているので、この地下式横穴の時期を裏付ける資料とはならない。いずれにせよ、古墳構築後に、古墳淡道下に掘られた横穴が崩壊し、石材や遺物が落ち込んだものであろう。

ピット2号

第3号住居址の床面の東部分に、第6号址の壁を切って掘られたピットで平面形は不規長楕円形を呈す。ピット内に更に二重の小ピットがあり、底部のまわりに小孔が穿たれていた。3号址床面から

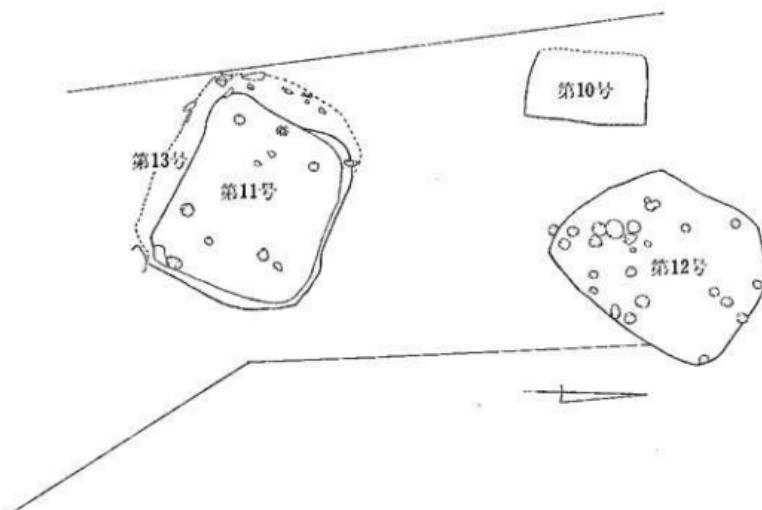
の深さは33cm、小ビット底部までの深さは50cmである。ビット内から縄文土器、赤生式土器などの破片が混在して検出され、3号址に付属するものか、独立のビットかは求め難かった。

ビット3号

第5号住居址の床面を掘りこんだ深さ25cmの浅い不整形のビットである。このビットからは古墳関係の土師器、須恵器が投げ込まれたような状態で出土した。

独立埋甕

第2号住居址の西から縄文中期末葉に属する埋甕が検出された。甕は口縁部と底部を欠損しローム内に直立して埋められていた。(図版参照)



第14図 第2区住居址配置図(150分の1)

2. 第2区

中段の畑で、土地台帳上は田となっているから、明治時代までは水田耕作が行なわれていたもので

ある。南に緩傾斜し、第一層は畑作の耕土層で厚さ約30cm、第二層は厚さ約10cmの水田耕土層で黒褐色を呈し、水田耕作の際に沈殿したこまかなる花崗岩の風化土を多量に含む。第三層は褐色を呈する漸移層で10cm前後の層厚をもち基盤のローム層となる。

遺構はこのローム層に掘りこまれて、弥生式住居址3基、それより更に下ると推定される堅穴址1基が発見された。

第10号住居址

発掘区の北西に偏って発見された堅穴である。地表下62cmで砂質を帯びたローム層となり、これを28cm掘り下げて平坦の床面とする。縦、横それぞれ4.1mと2.5mの長方形で、床面からは柱址も遺物も全く発見されなかった。この堅穴の上層、地表下30cmの桑株下より土師風皿型土器1点（第19図6）と内耳式土器破片が出土した。

第11号住居址（弥生時代）

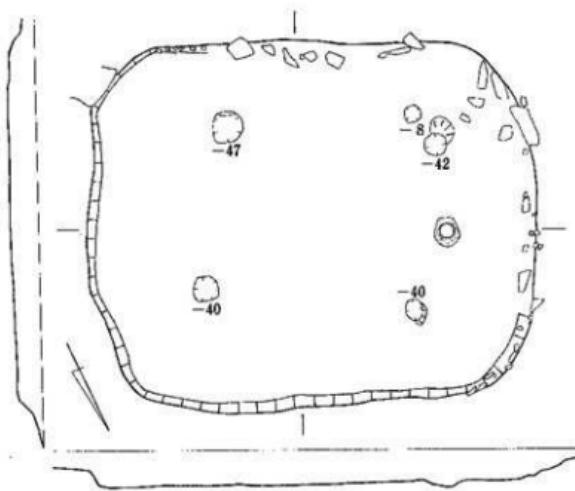
発掘区の南に位置する。床は現地表下60cmの深さに第13号址上に張り床して作られたものである。床面から大型の甕破片が1ヶ所に集積して遺存し、埋甕炉を有する。この住居址は第13号址に約10cmの張り床をした全く重複するもので、6.5m×5.3mの隅丸長方形を呈す。4ヶ所の柱址と西柱址間に埋甕炉が位置する。北及び東の壁は約25cmローム層に掘りこまれて判然としていたが、地層の傾斜に従って南及び西のロームへの掘りこみ浅く、余り明確ではなかった。礫石が壁際に遺存してその範囲が把握された。重複する第13号址と柱穴も共有するところから、時期的なへだたりは余りなくて構築されたものであろう。

第12号住居址（弥生時代）

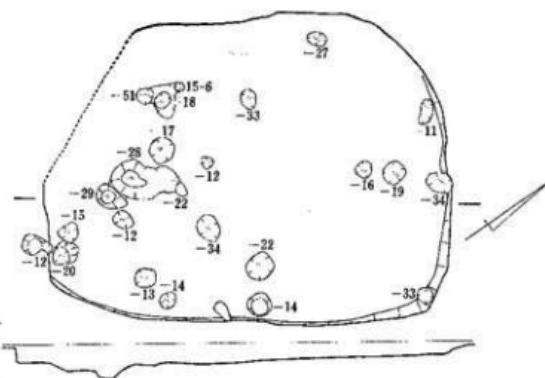
発掘区北に発見された住居址で、ロームへの掘り込みも浅く、水田耕作による土壤の滲透のためか床面は軟弱であった。5.8m×4.35mの隅丸長方形を呈し、床面に小ビットが多く、いずれが柱址か定めがたい。遺物も少なく、わずかに土器破片が5点で、縦位の刷毛目の擦痕あるもの1、底部小破片1、無文破片3片である。

第13号住居址（弥生時代）

第11号址の床下約10cmに床面をもつ、11号址と全く重複する住居址である。規模は11号址より

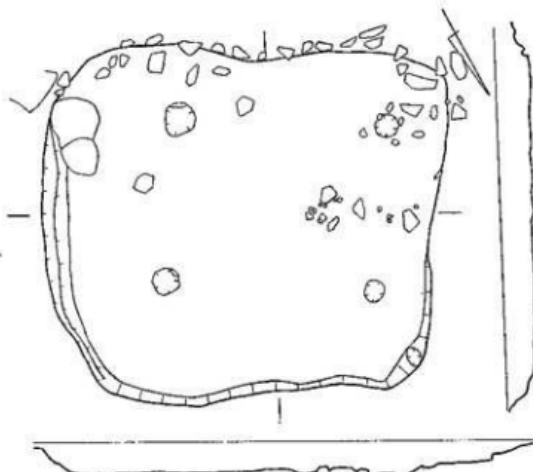


第15図 第11号住居址 (80分の1)



第16図 第12号住居址 (80分の1)

やや小さく $5.6m \times 4.8m$ の隅丸長方形を呈す。南、東、北壁は 11 号の壁と一致するが西がやや狭い。西側柱址間のほぼ中央に礫石が集積しているが、これが上面住居址の埋甌炉の位置と一致する。南壁に沿って大小の礫石が遺存した。遺物の出土は少なく、これは第 11 号址耕築の際に除去されたものであろうか。小破片 35 点で、櫛描波状文 2、眉毛目擦痕あるもの 5 片のはかは無文で、黄褐色、灰褐色を呈す。

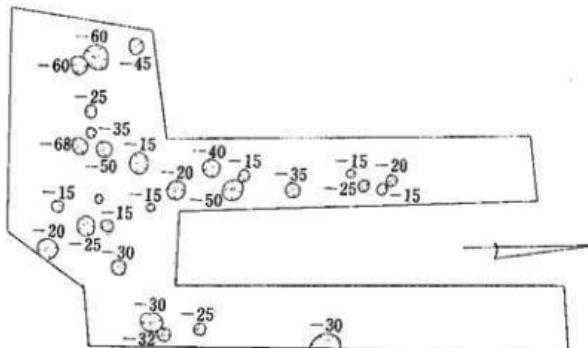


第 17 図 第 13 号住居址 (80 分の 1)

3. 第 3 区

上段に位置する畠で、中段の畠とは高さ 1.6m の土手によって区切られ、北側は山腹の急斜面へと移行する。この畠も上地台帳上は田となっており、斜面を平に均らして水田にしたものであろう。北は第一層耕土層で約 26 cm、この下が 10 cm の水田耕土層となる。畠の南部分は地表下 45 cm の深さに、厚さ 17 cm の赤土混りの層があり、更に黒土に移行して地表下 110 cm でようやく芯盤の赤土層に達した。

数多くの小ビットが検出されたが、水田を造成する際ローム面を削りとったものらしく、遺構として把握することは不可能であった。若干の縄文中期土器破片が検出されただけである。



第18図 第3区発掘区域図(150分の1)

IV 遺 物

1. 土 師 器

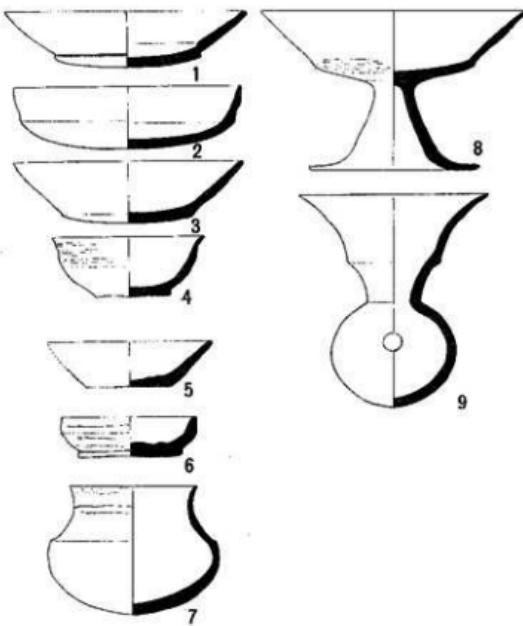
杯 第19図1、2は地下式横穴内より、3は石室頭蓋骨側より出土した。いずれも底は丸みを帯び、1は底部にくびれがあり、1、3ともに内面が黒磨きしてある。2は釐朱が施されて明るい赤褐色を呈す。

椀 4は地下式横穴内より、5は石室内床面から出土した。色調は灰褐色を呈し、焼成も良好で、系切底である。

壺 7に図示したもので黒褐色を呈する小形丸底壺である。肩部に棱を有し、口縁は外反しつつ開く。横穴内より出土。

高杯 古墳石室入口附近より出土した。内面に黒磨きが施される。杯部は稜からわずかに外反しつつ広く開き、脚部は脚底に至って外に開く。

瓶 ピット3号から出土。明るい褐色を呈し、肩部は球形に近く、頭部に棱をつけて、口縁は稜のところから次第に外反しつつ開く。

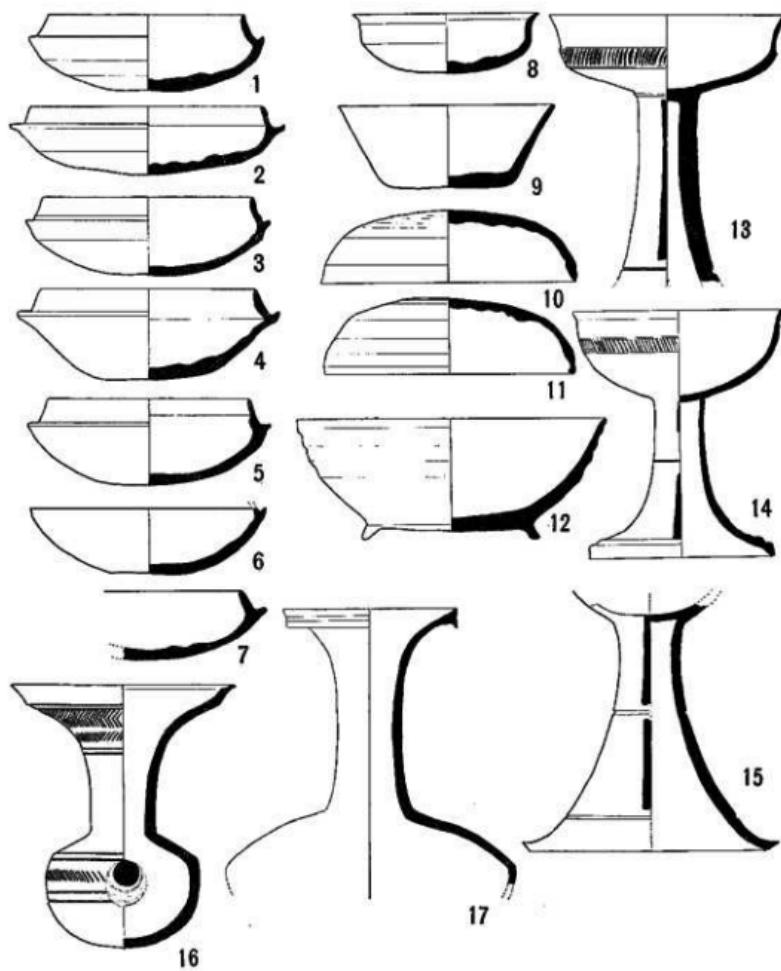


第19図 土器群実測図(3分の1)

2. 須恵器

杯　すべて丸底で、身に蓋受けのかえりがつくもの1～7と、かえりのないもの8、蓋10、12の2点が出土した。8、11がピット3号より、他は地下式横穴内の出土である。4、5には吹出釉がみられる。8はかえりがなく、口縁が外反する。6は底部がわずか平となる。口縁の立上りはすべて内傾するがわずかに反りをもたせたものが多い。

碗　9は横穴より出土したもので底は平で糸切の渦が美しく出ている。浅い椀形というべきであろ



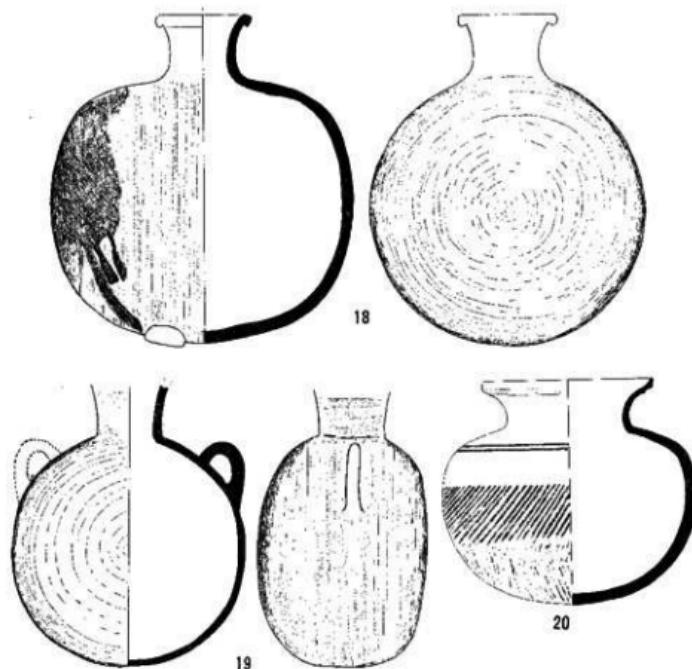
第30図 猿 惠 器 史 測 図 (3分の1)

う。12は内外面の大部分に灰釉が施されている。高台はくびれて横に開き、口縁はわずかに内湾しつつ開く。

高杯 13は石室奥壁付近から、14、15はピット3号から出土した。13は青灰色を呈し、全面に吹出釉がみられ、杯部は比較的浅く2条の沈線の間を斜めの刻目文で充填する。14は灰色を呈し、杯部は深くて楕形で口縁がわずかに外反する。脚部の透孔は二段で、上段は極めて狭い。全面に糖霜回転のこまかな線が残る。15は青灰色で、脚部は太く大きく、二段の透孔がつけられる。

甌 ピット3号より出土。胴部の孔の周囲及び後より上の部分に緑の吹出釉がみられる。丸底で、口縁は杯状を呈して開く。平行沈線と斜線で飾り、均勢のとれた器体である。

長頸壺 17に図示したもので石室の周辺から出土した。胴部を欠き、頸部上端は外反しつつ開き、



第21図 猿 恵 器 実 潜 図(4分の1)

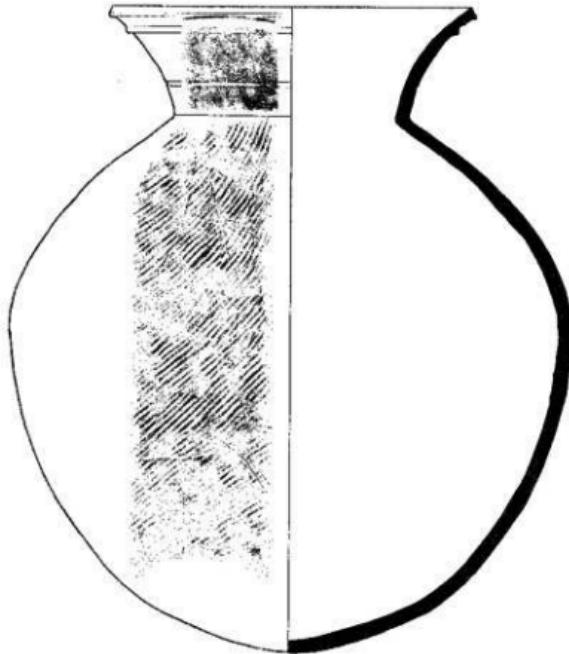
口唇がほぼ直立する。

横壺 ピット1号より出土。灰色から青黒色を呈し、両側面の中心を軸とする同心円の織籠痕が整然としらされている。内面は同心円の印文があり、口縁部は外反し、胴部とは別に作られてつなぎ合わせたものである。底部に素材の粘土塊が付着している。

提壺 横穴内より出土。青黒色を呈し、片方の吊手を欠く。胴部片面は扁平で、両面の中心を軸とする同心円の織籠痕が整然としらされている。口縁は別に作りつなぎ合わせたものである。

広口壺 ピット3号より出土。青灰色を呈し、胴部上半に印文がつけられる。表面の一部に美しい緑色の釉薬がかかるが吹出釉であろう。

大壺 高さ47cmの広口の大壺である。ピット3号よりばらばらの破片となって出土した。胴部全面に印文を施し、底はまるい。胴部の最大径は上部にある。口縁部は外傾して開き、繊細な柳描波



第22図 猿 恵 器 実 測 図 (4分の1)

状文が施文され、その上端に一条の隆帯をめぐらす。

以上図示したほかに、土師器、須恵器及び施釉陶器破片が、古墳一帯からかなり検出されている。

3. 玉類

玉類はすべて石室内の敷石上の堆土中より検出され、勾玉6、管玉4、切子玉10、土小玉11、ガラス小玉52点である。

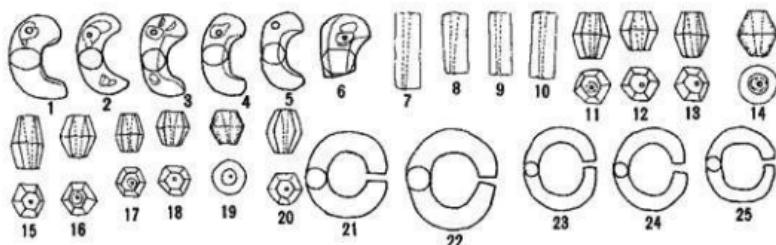
勾玉はすべて瑪瑙製で淡紅色から赤色を呈するもの5点、乳白色のもの1点である。

管玉は碧玉製で穿孔は片側から行なわれ、出口はいずれも中心よりずれて極めて細い。

切子玉は水晶製で磨耗がいちじるしく、六面体のもの8点、稜を磨いてまるくしたもの2点(14、19)である。

土子玉は臼形の径1.1cmのもの1点を除き他はほぼ球形に作られ、径は6mm前後である。

ガラス小玉は薄緑のもの1、紫色1のはかは淡青色から碧色を呈する。最大のもので径6mmで、大部分が2~3mmの小さいものである。



第23図 玉類実測図(2分の1)

4. 金環

5点出土したがいずれも腐蝕がはなはだしい。1点が横穴内から、4点が石室内からの出土である。22が最大で長径3.5cm、短径3.1cmの楕円形を呈する。21が正円形に近い。すべて縁部を吹いている。

5. 馬 具

石室内床面と一部が地下式横穴内より出土した。轡と鎗金具で、腐蝕がはげしく、全面に厚い褐色の鉄鏽が付着している。

6. 武 具

直刀 直刀は5本出土した。うち4本が玄室内から、1本が地下式横穴内からである。玄室内のものは柔株の根元から出土したものを取り除き、底部敷石面に側壁に平行して遺存した。腐蝕ははなはだしく、厚い鏽が付着して外装と刀身との判別もつかないほどである。最大のものは現長99cm、刃部の最大幅4cmで、刀身へ外装が錆びて付着し、薄い鏽の鉄片となって剥落する。棟の厚さなどは計測不可能である。次は現長88cm、刃部の幅4cm、茎の長さは9cmである。他の2点は現長61cmと58cmでやや短く、刀身は断折していて、1点には鞘口金具が残っている。

小刀子 2点出土し、うち1点は横穴内から検出されたものである。長さは15cm、13.5cmで、前者は刃幅2cmで茎の長さは7cmである。

鉄鎌 断片を含めて90余点出土した。すべて腐蝕が激しく鏽が厚く付着しているので、原形をうかがうことのできる資料は少ない。飛燕形やかえりのついたものは認められないが、原形が腐蝕して欠落してしまったものか。尖頭鎌と、柳葉形のものがあるが細部は不明である。

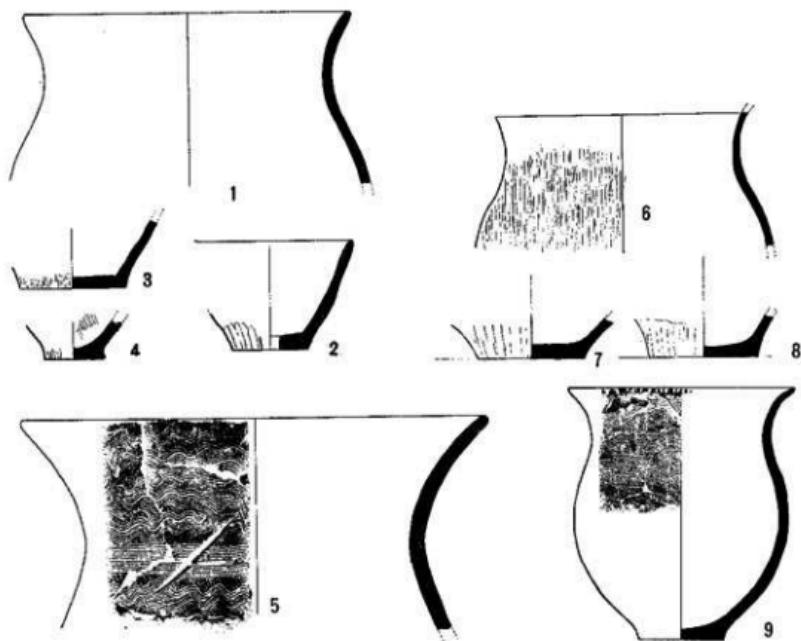
7. 弥生式土器

第1号住居址から埋甕炉に利用した壇上半部、壺1点、底脚部2点が出土し、他は小破片である。1は埋甕炉で、色調黄褐色を呈し、胎土に砂粒を含み焼成は良好である。無文で内外面に窓により整形され、壇上半部に炭化物が付着する。2の壺は床面から出土した。黄褐色ないしふも褐色を呈し焼成はもろい。底脚部に窓による調製痕が残る。3、4は床面から出土した。3は縦位の擦痕があり、4は内外面に刷毛目状の擦痕がある。破片の中には櫛描波状文、赤色塗彩の小破片3片が検出された。

第6号址からは完形に近い壇1点9が出土した。壇は暗褐色を呈して焼成は良好である。器面に炭化物が付着する。頸部に櫛描波状文を施し、胴下部は窓削りの痕が残る。口唇には刻目がつけられる。このほか本址より破片24片が検出され、櫛描波状文破片3、赤色塗彩破片2点が含まれる。

第8号址の埋甕炉は5に図示したもので、黄褐色を呈し胎土焼成とともに良好である。口縁から頸部にかけて櫛描波状文縦状文をめぐらす。内面は窓による整形の擦痕が認められる。

6は第11号址の埋甕炉の壇で口縁部を欠く器体上半分である。胎土に砂粒を含み、焼成は余りよく



第24図 弥生土器実測図(4分の1)

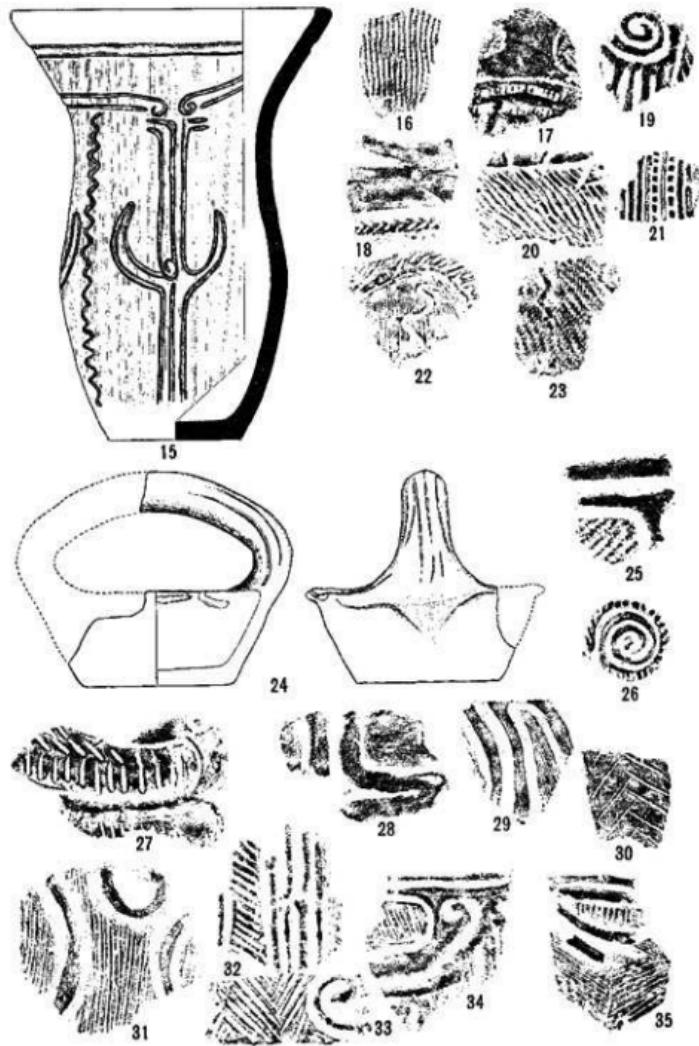
ない。色調は黄褐色を呈し、器外面に継ぎの刷毛目状の擦痕がある。床面から大甕の破片が重積して出土した。色調は赤褐色を呈して、焼成はもろく内面が剥落している。胴部がまるくふくらみ、口縁が外反して開き、頸部に櫛描曲直線文を施文し、底部は無文である。このほかに箋削りにより整形された底部3点が出土した。

8. 繩文式土器

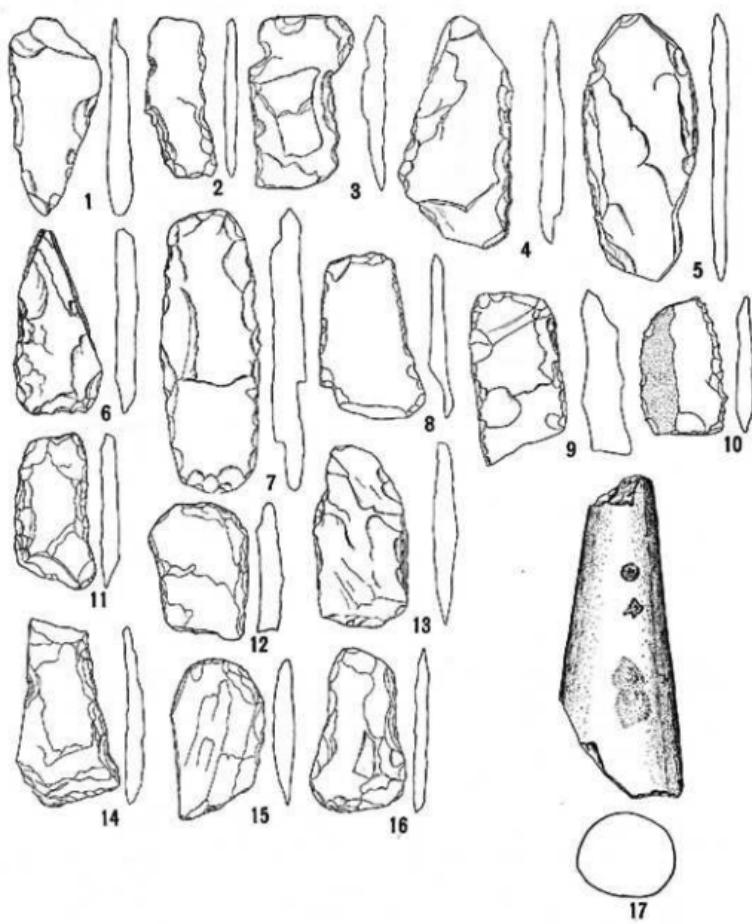
繩文中期の住居址は6基発見されたが、相互の住居址が切り合い、また後に弥生時代の集落が営まれ、古墳が構築されるなど、後世の搅乱が著しかったためか、多くは破片で堆土中に弥生式土器片や上師器、須恵器、内耳式土器破片とともに混在して出土した。したがって各住居址の時代の裏付けとなる確たる資料に乏しかった。その中にあって第2号住居址からは比較的まとまった資料が検出され



第25図 繩文式土器実測図及び拓影（4分の1）



第26図 捺文式土器実測図及び拓影（4分の1）

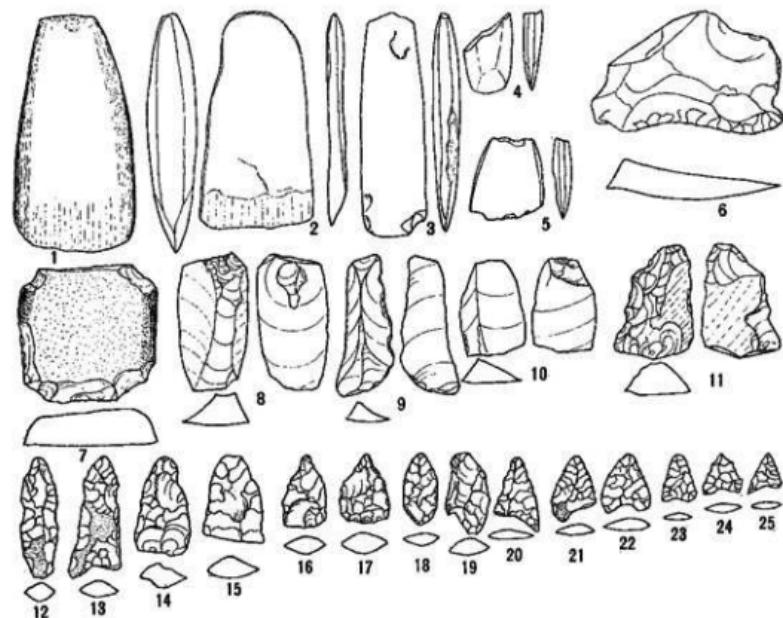


第27図 打製石斧実測図(3分の1)

た。1~8に示すもので、1は胴下半部を欠損する。9~12、14は第5号址から、13は第7号址炉内から出土した。15は第4号址の床面から出土しほぼ完形に近い土器である。16は3号址床面から、17、18は9号址床面から検出され、僅かに住居址の時期を裏付ける手掛りとなる資料である。24の舟上器は古墳の南の堆上中から発見され復原することができた。19~23は古墳周辺の堆土中からもので、25~35は第2区、第3区から検出された破片の拓影である。全般に中期中葉の勝坂式に比定されるものから末葉の加曾利E式に比定される上器片が検出されている。第1区の第3号、第9号址が縄文中期中葉に他は末葉に位置する住居址と考えられる。

9. 石 器

打製石斧 出土総数は22点である。代表的なものを図示した。第2号址から出土したものは3、4、



第28図 石 器 実 測 図 (2分の1)

6. 第9号址からのもの7で他は住居址との関連は把握できないが、1, 2, 5, 8, 9, 10, 11は第1区より、12~15は第2区、16は第3区より出土した。6~9が硬砂岩製で他は頁岩製である。3は上部に抉入があり、7が最大で形態も整っている。17は第3区から出土した敲打により丸く整えられた乳棒状石斧の半欠品を凹石に再生したものである。

磨製石斧 1, 5が第7号住居址より、4が第4号住居址より出土した。2は古墳付近より検出された硬砂岩製の片刃磨石斧である。他は緑泥片岩系の石で、4, 5は小形磨石斧である。

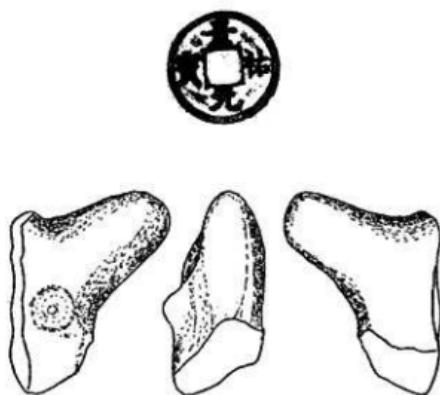
石鎌 12~25に図示したもの14点が出土した。14, 15が硅岩で他は黒曜石である。12は中央に抉入がある。

その他

6は硅岩の剥片の側縁に片面から剝離加工を施した削器様の石器である。7は古墳付近から検出された搔器状の石器で、石質は硬砂岩系のものである。ほぼ方形に整えられている。8~12は刃器状の剥片である。このほか図示しなかったが凹石16点、石皿の半欠品1点が出土した。

10. その他の

土偶 第4号址から出土した。左乳が突起状に表現された上体左腕部の破片である。腕の長さ2.5



第29図 宋 銭 拓 影・土 偶(大)

cm の小形品で文様は施されていない。

内耳式土器 破片が第1区、第2区、第3区から出土した。特に古墳周辺と、地下式横穴内からの出土が多く、器形の窺知できるものはない。

北宋銭 第2区の北隅より出土したもので「景祐元宝」とあり、西暦1035年頃鋳られたものである。

V おわりに

古墳の石室が道路予定地に埋蔵されていたことは予想外であった。露頭していた石が古墳構築の石材であろうとは推察されたが、破壊された古墳の石材が運び切れず残されたものと考えた。この石室発見後、保存のために再三再四路線の変更を審議し、公社側とも話し合ったが、高压送電線下を道路敷と選定し、すでに工事も開始されていて、地形的にもまた道路工法上からも不可能であった。結局石室は、墓地公園の中心地である市指定史跡の釜石古墳の側に移転復原することになり、道路が開通次第復原作業が行なわれるはずである。

道路敷のみという狹少な部分の発掘にかかわらず各期に亘る遺構が錯綜して出土し、本遺跡の複雑さを浮き彫りにした。表面採集の断片的な遺物では、羽状縞文土器片や下島式土器片が検出され、当遺跡の始源は縄文前期に遡る。そして中期に至り、八ヶ岳西山麓の諸遺跡の例にもれず最も繁栄したことは、路線内から6戸の住居址が切り合って発見されたことからもうかがわれる。八ヶ岳山麓では縄文中期の集落は、コンセクエントの谷により形成された東西に長い台地に発達し、その多くが中期のみの単純遺跡であるが、この遺跡は上川沖積地に臨む山の末端の高台に位置し、縄文時代以降も居住の場として利用される複合遺跡である。このような立地条件をもつ遺跡は、上川の上流、霧ヶ峯山塊の南隣をなす米沢地区から点々として続いている。このような遺跡にあっては、沖積地を畠作の適地として利用し、高台に居住して集落が形成されたものであろう。しかし、平坦部である水明中学校の庭からも弥生時代の住居址が発見されているので、必ずしも高台のみに集落が作られたわけではない。古墳の構築は、同時代の住居址が当遺跡から発見されていないところから、すでに集落の中心は平坦部へ移行したものと考えられ、塚原から上原にかけては相当規模の集落が形成されていたものと思われる。そしてこの一帯には数多くの古墳が構築されたが、大部分が未調査で消滅していった中にあって、不完全とはいえ当古墳が調査されたことは望外の収穫であった。

本書においては一本権古墳についてはその概略を記するに止めたが、一つの重要な問題点として、玄室奥壁左側部分の焼灰の堆積と、その中に包含された人骨が黒く焼き焦げていたことである。本年

度は王経塚の発掘調査も計画されているので、更に比較検討を加えたいと思う。

弥生時代の住居址 6 基が点在して発見され、なおいくつかの住居が埋没するものと考えられ、今後は集落としての把握が必要である。

繩文中期の住居址 6 基の遺存状態は、この狭い台地に繰り返し繰り返し居住したことを示すものでその切り合の状態を追究することにより、住居址の変遷と土器編年を更に確実に究明することも可能となる。

さらに内耳式土器片や、北宋錢が出上して、中世にも何らかに、この地が利用されたことを示唆するものである。

地下式横穴については、構築時代の裏付けとなる遺物がないので速断は避けたいが、同様な横穴は八ヶ岳山麓一帯ではいくつか発見され、そして古村と呼ばれる古くから成立した村に多いようである。ただ、偶然の発見が多く、正式に調査されたものが少ないので残念である。昭和 46 年に玉川上御前遺跡の調査の時に地下式横穴が発見され、用途不明の石造物が横穴内から出土した。また本年 3 月、北山芹ヶ沢の台地において、ブルドーザーによる七採り工事中に発見されたものは、現地表下約 2m の深さにあり、横穴の規模は幅 2.6m、奥行 2.4m、深さ 1.35m で、奥に更に小さな横穴が接続して掘られていた。入口は円形の直穴がやや離れて設けられていた。横穴は四角に整然と掘られていて遺物は何もなかった。このような横穴は殆んど遺物はなく、土壌説、隠れ穴説、食料貯蔵穴（秘匿）など種々想像され得るが、中世以降のものであろうとは充分に考えられるところである。

さて一本桟は地形的にみて住宅造成の適地であり、道路の開通により宅地造成は一層促進されるものと考えられるが、埋蔵文化財保護の面から適切なる処置を考えなければならない。



一本櫟



一本櫟古墳



一本档遗址全景



直刀出土状态



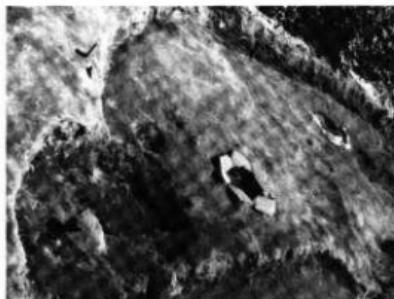
罐出土状态



第2号住居址



第1号住居址



ピット2号,第3号,第9号住居址



第4号住居址



第5号住居址



第7号住居址



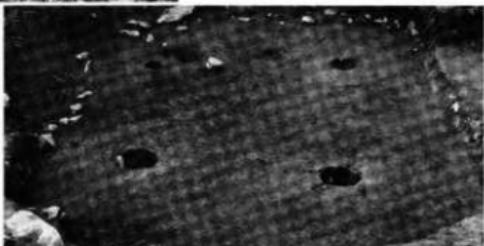
第1区住居址群(第2号,第3号,第4号,第9号)



古墳石椁と第8号住居址(北部分)



古墳石梯と第8号住居址（南部分）



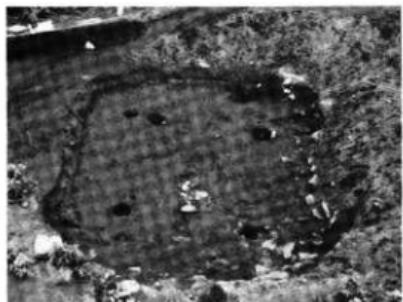
第11号住居址



第12号住居址



地下式槨穴発掘状況



第13号住居址



第3区ピット群



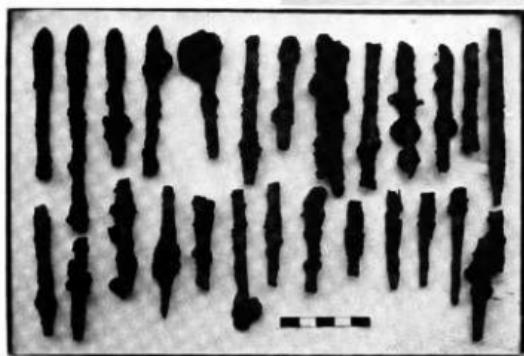
地下式横穴内の石



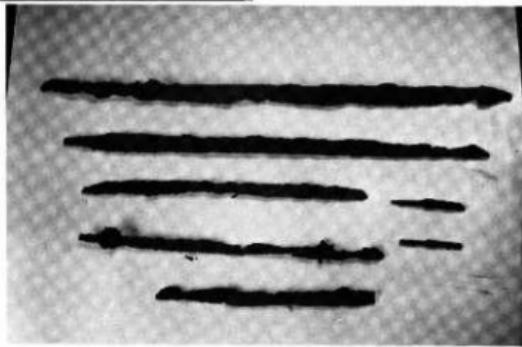
独立埋甕土器



馬 具



鐵 錄



直 刀

一本櫈遺跡

昭和48年3月25日 印刷

昭和48年3月30日 発行

長野県茅野市もの4104番地
発行所 茅野市教育委員会

長野県岡谷市川岸108番地
印刷所 中央印刷株式会社

(非売品)

